

令和2年度第8回江戸川区情報公開及び個人情報保護審査会 議事録

1 開催方法 書面審査による開催（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

2 審査者 平田 善信 会長、山田 勝 委員、山田 幸五郎 委員、村島 章恵 委員、
上條 司 委員

3 答申日 令和3年3月19日（金）

4 議 題

第26号議案 江戸川区情報セキュリティポリシーの改定及び江戸川区インターネット等運用審査会の審査方法の変更について

（諮問）経営企画部情報政策課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、セキュリティポリシーの改定については、今後も法令等の改正のみならず、社会情勢の進展等を踏まえ、江戸川区情報セキュリティポリシーの見直しを定期的に行い、インターネット等運用審査会においては、個人情報保護の重要性を認識し、インターネット等の利用の審査、当審査会への報告及び重要事項の諮問等適正な運営を行うことを要望するとともに、それぞれの運用に当たっては、関係職員への十分な周知、研修の実施など、適正な運用を徹底するための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第27号議案 区内管轄警察署及び消防署への災害時における避難行動要支援者名簿の外部提供について

（諮問）福祉部福祉推進課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、外部提供を行うに当たっては、適切な提供及び提供先における当該個人情報の適正な管理を確保するための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第28号議案 保育園・育成室保護者向け連絡システム運用に伴う外部結合について

（諮問）子ども家庭部保育課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、外部結合を行うに当たっては、当該システムの利用者に対し、個人情報の保護及び情報セキュリティの教育を行い、個人情報保護条例及び情報セキュリティポリシーなどの規程を遵守させるとともに、結合する電子計算組織や通信回線のセキュリティ対策を徹底するなど、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第 29 号議案 江戸川区ひとり親家庭相談支援事業のオンライン実施に伴う外部委託の追加について

(諮問) 子ども家庭部児童家庭課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することとし、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第 30 号議案 コンビニエンスストア及びモバイルアプリケーションにおける児童福祉施設措置費負担金の収納の実施に伴う収納業務の外部委託について

(諮問) 子ども家庭部援助課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することとし、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第 31 号議案 江戸川区児童相談所保護者指導・カウンセリング事業に係る業務の外部委託について

(諮問) 子ども家庭部援助課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することを原則とし、選定する業者が個人情報保護に関する認証を取得していない場合には、取得するよう指導・監督するほか、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第 32 号議案 令和 2 年度審査請求第 23 号について

(諮問) 健康部健康サービス課

- ・ 審査会は、審査請求人に対し、審査会諮問通知書を送付するとともに、審査庁から送付された弁明書に対する意見書等をおおむね 2 週間の

期間で提出並びに口頭による意見陳述及び提出資料の閲覧の申出ができる旨の通知を併せて行い、審議を継続することとした。

- ・ また、審査会は、審査請求人又は処分庁から意見書等の提出があった場合には、処分庁又は審査請求人に対し、当該意見書等の写しを送付するとともに、意見書等に対する意見等がある場合の提出期限をおおむね2週間とする旨の通知を併せて行うこととした。

第23号議案 令和2年度審査請求第13号について

(諮問)福祉部福祉推進課

- ・ 審査請求人から、意見書の提出及び口頭意見陳述の希望があったため、審査会は、それらの内容について検討を行い、次回、審議を継続することとした。

令和元年度

第27号議案 令和元年度審査請求第3号について

(諮問)総務部課税課

- ・ 答申案について審議を行い、実施機関の決定は妥当であると判断し、答申することとした。

5 報 告

訪問調査票の紛失について

認可保育園園児の個人情報に関する書類を入れたバックの盗難事件について

インターネット等運用審査会の審査結果について